



浅井歴史民俗資料館の市による運営体制の維持を求める請願

【請願の趣旨】

浅井歴史民俗資料館について、現在の市による運営体制を維持し、今後も地域の歴史教育、歴史・民俗資料の保存・継承、地域住民による文化活動の拠点として、行政が責任を持って継続的かつ安定した運営を行うことを求めます。

【請願の理由】

浅井歴史民俗資料館は、地域の歴史・文化に関する資料を保存・活用し、長浜市の歴史と人々の暮らしを次世代へ伝えてきた施設です。

その役割は、単に歴史資料を収蔵・展示することだけではありません。

企画展や歴史講座の開催、学校教育への支援、「昔の暮らし体験」をはじめとする体験学習などを通じて、子どもたちが地域の歴史や文化を実物に触れながら学ぶことのできる、貴重な「生きた学びの場」となっています。

長浜市が公表している資料においても、浅井歴史民俗資料館は「歴史文化の活用」を担う事業として位置づけられています。

令和4年度には7,085人が入館し、企画展の開催に加え、「あざい歴史の会」との共催による歴史講座が6回・199人、子ども向け体験教室が10回・196人参加するなど、地域の歴史教育・文化活動の拠点として実際に活用されています。

また、小学3年生を対象とした「昔の暮らし体験」では、石臼、火鉢や行灯、炭火アイロン、昔のはかり、洗濯板、農具など、地域に残されてきた実物の民俗資料を活用し、それぞれの分野に詳しい地域住民が子どもたちの学習を支えています。

市内外の多くの学校で活用されており、市内で唯一体験学習ができる貴重な歴史民俗施設となっています。現在では、教育施設として幅広く活用されており、子どもたちが地域の歴史や文化を学ぶ貴重な学習の場となっています。

近年の利用実績は次のとおりです。

年度	利用者数	学校数
令和5年度	1,216人	30校
令和6年度	1,050人	28校
令和7年度	1,008人	28校

この利用者数は、市内の他の文化・歴史施設と比較しても非常に高く、浅井歴史民俗資料館が長浜市を代表する歴史教育施設として重要な役割を果たしていることを示しています。

私、XXXXXXXXXXが活動する「あざい歴史の会」は、資料館と連携しながら、学校見学の支援、昔の暮らし体験、農具体験、草履づくり体験、歴史講座、歴史探訪など、さまざまな活動を継続してきました。こうした活動は、行政、資料館、地域住民が協力して築き上げてきたものであり、地域コミュニティの活性化にも大きく貢献しています。

また、「あざい歴史の会」では、その経験や知識を次世代へ継承するため、「昔の暮らし体験ガイドブック」も作成しています。

これは、資料館に蓄積されてきたものが「物」だけではなく、地域住民の知識や経験、資料の使い方、子どもたちへの伝え方といった、目には見えない地域の財産でもあることを示しています。

【浅井歴史民俗資料館だからこそ、市による運営を維持する必要があります】

私たちは、指定管理者制度そのものを否定するものではありません。民間等のノウハウを活用することによって、サービスの向上や効率的な施設運営につながる場合があることも理解しています。しかし、すべての公共施設を同じ尺度で評価することはできません。

浅井歴史民俗資料館が担っているのは、

「地域の歴史・民俗資料を守ること」

「子どもたちに地域の歴史を伝えること」

「学校教育を支えること」

「地域住民が培ってきた知識や経験を次世代へ継承すること」

です。

これらは、利用料金収入や集客数、運営効率だけでは、その価値を十分に測ることのできない公共的な役割です。

とりわけ歴史資料や民俗資料は、一度散逸したり、その資料が使われていた背景や地域の記憶、それを語ることのできる人々とのつながりが失われたりすれば、後から予算を投じてても容易に取り戻すことはできません。

資料館の財産とは、建物や収蔵資料だけではありません。

これまで行政、学校、地域住民、ボランティアが長い年月をかけて築いてきた知識、経験、信頼関係、そして「地域の歴史を次の世代へ伝える仕組み」そのものも、長浜市が将来へ引き継ぐべき大切な財産であると考えます。

【運営体制の変更には、十分な検証と説明が必要です】

私たちは、少子化や厳しい財政状況の中、公共施設のあり方や運営方法を見直す必要がある

ことについても十分理解しています。

資料館自身も、より多くの市民に利用していただくための情報発信や企画の充実、学校や地域とのさらなる連携など、時代に合わせた改善を続ける必要があります。

しかし、市による運営から指定管理者制度へ変更するのであれば、

なぜ現在の運営体制を変更する必要があるのか。

現在の運営に、どのような具体的課題があるのか。

指定管理者制度への移行によって、その課題がどのように改善されるのか。

これまで行われてきた学校教育への支援や地域住民との協働が、現在と同等以上に継続されることをどのように担保するのか。

収蔵する歴史・民俗資料の保存、調査、研究、活用について、市が将来にわたりどのように責任を果たしていくのか。

これらについて十分な検証を行い、市民に具体的に説明したうえで判断されるべきであると考えます。

浅井歴史民俗資料館の運営主体をどうするかという問題は、単なる施設管理の方法を選択する問題ではありません。

長浜市が、地域の歴史と文化をどのように守り、子どもたちへ何を残していくのかという、文化行政・教育行政そのものに関わる問題です。

地域の歴史を知ることは、自分たちが暮らす地域を知ることです。

子どもたちが実物の資料に触れ、地域の人々から昔の暮らしや歴史について直接学ぶ経験は、教科書だけでは得ることのできない学びであり、ふるさとへの愛着や誇りを育むことにもつながります。

私たち地域住民も、行政だけにその責任を求めるのではなく、これまでと同様に資料館を支え、活用し、地域の歴史と文化を次世代へつないでいくため、積極的に協力していく所存です。

効率性だけでは測ることのできない価値を守り、10年、20年、さらにその先の長浜の子どもたちへ何を残すのか。

その長期的な視点に立ち、浅井歴史民俗資料館については、市が主体となって責任を持つ現

在の運営体制を維持し、行政、学校、地域住民が一体となった歴史・文化・教育の拠点として、今後も継続的に運営していただくよう強く要望いたします。

以上

この度、私、が活動をするボランティア団体「あざい歴史の会」のメンバーを超えて、多数の市民の方々からの賛同の声をいただきました。そして「浅井歴史民俗資料館を愛する会」という任意のグループができました。以下はそのメンバーの皆さんです。

代 表



メンバー



以上の皆さんから頂いたお声をまとめました。

皆さんからの「浅井歴史民俗資料館だからこそ、市直営である意味」をまとめています。

① 学校教育と一体になっていること

単なる展示施設ではなく、小学3年生の「昔の暮らし体験」など、実際の学校教育に使われている。請願書記載の実績でも令和7年度は1,008人・28校。つまり「来館者を集める文化施設」だけではなく、行政の教育施策の一部として機能している。

② 市が保有・管理する地域資料を次世代へ継承する役割

戦国時代の資料、民俗資料、西邑仁平氏から寄託された兵事資料などを保存・活用している。これは「イベント運営」とは違い「文化財・歴史資料を長期的に守ること」となり、収益や指定期間に左右されず、長期的・継続的に行政が責任を持つ必要があると考えられる。

③ 地域住民・ボランティアとの長年の関係そのものが財産

「あざい歴史の会」が学校見学、昔の暮らし体験、農具体験、草履づくり、歴史講座などに関わってきた。つまり建物だけが資料館なのではなく、地域住民が蓄積してきた知識や経験、人とのつながりまで含めて資料館となっている。

④ 市場性だけでは維持しにくい事業を担っていること

少人数の学習活動や学校対応、資料の調査・整理・保存などは、来館者数や売上として成果が見えにくい。しかし、文化行政としては重要だと考える。そのため「利益の優先順位が高くなりがちな指定管理」ではなく「収益性・効率性だけでは評価できない公共的役割」が大きい。

更に長浜市の公式HPよりの公開資料を元に、浅井歴史民俗資料館を愛する会がお示ししたい
「5つの客観的事実」

① 長浜市自身が「昔の暮らし体験」を“学びの場”として評価している。

2024年の「長浜市公共施設等総合管理計画（改定案）」へのパブリックコメントに対する市の回答で、文化観光課は、浅井歴史民俗資料館について「資料館としての機能だけでなく」、あざい歴史の会の協力によって市内外の小学3年生が「昔の暮らし体験」を実習する学びの場としての役割も果たしていると明記し、「今後も同様の機能を維持できるよう最適な運営方法を検討」と回答しており、市自身が価値を認めている。

② 教育活動は単発イベントではなく、継続した学校教育として実績がある。

長浜市の令和4年度資料では、体験学習は31校で実施され、市内25校・市外6校。資料館や各学校を会場として、トウミ、足踏み脱穀機、石臼などの実物の民俗資料を使い、「あざい歴史の会」のボランティアとともに昔の暮らしを体験する内容だったことが確認できる。さらに令和2年度にも、31回・1,249人、28校、市内25校、ボランティア延べ183人という記録がある。つまり、最近始まった活動ではなく、行政・学校・地域住民の協働によって

継続してきた教育活動であることが数字で示されている。

③「地域の人が詳しい分野を教える」仕組み自体を、市が公式に案内している。

現在の長浜市公式ページにも、浅井歴史民俗資料館では様々な昔の暮らし体験を実施し、それぞれの分野に詳しい地域の人が体験学習を手伝うと明記されている。石臼、火鉢・行灯・ランプ、炭火アイロン、昔のはかり、着物など、実物を使った体験内容も具体的に掲載されている。

ここから言えるのは、この資料館の価値は「建物＋展示物」だけではないということ。地域住民が持つ知識や経験まで含めた教育システムになっている。

④ 資料館は「展示する場所」だけではなく、収集・研究・保存・教育普及を担う施設として市が位置づけている。

長浜市の令和5年度決算資料では、浅井歴史民俗資料館管理運営事業の趣旨を、地域の歴史文化に関する展覧会、資料収集、研究活動、民俗資料の活用を通して長浜市の魅力を発信すること、と明記している。

さらに過去の市資料では、館蔵資料について合計6,786点との記録もあり、その内訳には民俗資料4,113点、歴史資料1,827点などが含まれていた。

「施設管理を誰がするか」だけの話ではなく、長浜市の歴史資料を誰が、どのような責任体制で保存・研究・活用していくのか。その役割こそ市が担うべきではないかと考える。

⑤ 2026年の長浜市の計画でも、浅井歴史民俗資料館は文化財の保存・活用を担う施設として明記されている。

今年公表された長浜市の歴史まちづくり関係計画では、浅井歴史民俗資料館を含む市内の博物館・資料館について、これまで指定文化財の展示や歴史文化の活用を行ってきたとし、既存施設では今後も指定文化財の展示・公開に加え、未指定であっても地域にとって重要な文化財を積極的に公開・活用する方針を示している。